

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 53

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 10,141,000 円 (11,407,000 円)

[その他 24,000 円 一財 10,117,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 24,000 円]

○ 目的

ワンストップ行政サービスの充実を図り、市民に利便性と質の高いサービスを提供する。

○ 内容

主な経費の内訳は、一般職非常勤報酬、消耗品費、コピー機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民協働課] P. 54

1201 市民憲章推進に要する経費 312,000 円 (223,000 円)

[一財 312,000 円]

○ 目的

市民の皆さんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と推進事業を行う。

○ 内容

- ・ 市内河川敷等の環境美化活動
- ・ 市内文化財巡り
- ・ 市民憲章の普及啓発活動（善行表彰等）

[担当：人事課] P. 56

2201 職員研修に要する経費 7,378,000 円 (9,539,000 円)

[その他 153,000 円 一財 7,225,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：研修受講経費助成金 30,000 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

[諸収入：研修職員宿舍使用料 120,000 円]

○ 目的

地方自治体を取り巻く大きな環境の変化のなか、人材育成を実効性のあるものとする為には「職員研修の充実」「組織文化の醸成」「人事管理の最適化」の三要素のバランスが重要となる。複雑高度化した課題や多様化する市民ニーズに対し、適正かつ迅速な対応を図る為、自己啓発の促進、職場研修の支援、職場外研修の提供を更に進め、当市が求める職員像である政策形成力、創意工夫と柔軟な発想力を持った人材の育成を図る。

○ 内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員 (延べ)
庁内研修	人事評価制度研修	評価者・被評価者	800
	メンタルヘルス研修	一般職員	100
	L G B T研修	一般職員	80
派遣研修	茨城県市町村職員研修	20 研修：指定職員	51
	常総広域職員共同研修	12 研修：指定職員	180
	市町村アカデミー	3 研修：指定職員	4
	各種専門研修・講座	希望職員	165
合 計			1,380

・ 庁内研修

改正地方公務員法に基づく人事評価を基礎とした人事管理を進めるうえで、公正・公平で信頼性の高い制度運用が図れるよう、評価者、被評価者双方に対する「人事評価研修」を継続的に実施する。

また、社会環境の変化のなか、業務の高度化・複雑化による業務量の増大などにより、全国の地方自治体において課題とされる「職員のメンタルヘルス対策」の一つとして研修を実施し、職場におけるメンタルヘルス対策の正しい知識と理解、また、セルフケアによる自らの心の健康管理の手法を習得する。

さらに、近年関心が高まってきているLGBTに特化した職員研修を実施することで、LGBTに対する正しい知識・理解を深め、市民対応時や身近な職場内での配慮・対応に活かしていく。

・ 派遣研修

社会環境の変化と市民の地方行政運営に対する意識の高まりにおいて、多様化・高度化する行政ニーズに対応する為、階層別研修、専門特別研修等のほか、幅広い研修機会を提供することにより、個々の自己啓発意識の誘発を促すと共に、組織の運営方針や組織目標に沿った政策形成能力と職務遂行能力の向上、各種業務に応じた知識と専門能力を習得する。

[担当：安全安心対策課] P. 57

3001 防犯に要する経費 14,304,000円 (14,547,000円)

[一財 14,304,000円]

○ 目的

犯罪を未然に防止し、犯罪のない明るい社会の実現と防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。また、茨城県警及び地元ボランティアとの協力連携のもと警察官経験者による立ち番、及び防犯パトロール隊の拠点となる防犯ステーションを運営する。

○ 内容

・ 防犯カメラ設置工事

・ 取手地区防犯協会への補助

- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯ステーション運営事業
- ・防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・警察への連絡

[担当：安全安心対策課] P. 58

3301 空き家等の適正管理事業に要する経費 1,060,000 円 (1,079,000 円)

[その他 4,000 円 一財 1,056,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,000 円]

○ 目的

近年、空き家となる家屋が増加し環境悪化を招いており、防犯上も危険となることから、空き家等の適正な管理に関し必要事項を定め管理不全な状態になることを防止し、生活環境の保全及び安全で安心な地域社会の実現に向けて取り組む。

○ 内容

- ・空き家、所有者等の実態調査
- ・「空き家等調査台帳」整備
- ・所有者に対する助言指導

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 59

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,055,000 円 (1,263,000 円)

[一財 2,055,000 円]

(1) ファイリングシステム維持管理

○ 目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するもので、平成9年度より導入している。全職員の共通認識の保持・向上のため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

○ 内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ・ファイリングシステム維持管理用消耗品 | 825,000 円 |
| ・ファイリングシステムフォルダーラベル印刷製本 | 441,000 円 |
| ・ファイリング用3段キャビネット購入 | 378,000 円 |
| ・文書運搬用スロープ購入 | 162,000 円 |

(2) 廃棄文書リサイクル

○ 目的

平成20年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文

書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

○ 内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 23 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内等において、年間 5 回程度、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は市職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー登載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これにより、的確なセキュリティが確保されるほか、ゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、業務の効率化による文書廃棄作業に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 249,000 円

[担当：総務課] P. 59

2201 法務に要する経費 4,452,000 円 (5,952,000 円)

[一財 4,452,000 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを更新し、より機能面を向上させた上で引き続き運用するとともに、例規整備支援システムの活用、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士への委嘱等を通じ、自律的かつ適正な法務運営を図る。

また、平成 28 年 4 月 1 日から施行された改正行政不服審査法に対応して、行政不服審査会を設置し、外部の有識者を委員とした第三者機関での審査を通じ、提起された審査請求に対して公正・公平な審査を実施していく。

○ 内容

- (1) 行政不服審査会(委員 3 人)の開催に伴う報酬及び費用弁償
- (2) 顧問弁護士との打合せ等に伴う弁護士事務所への出張旅費
- (3) 法令関係書誌の追録及び購読料等
- (4) 行政活動に伴う法律問題の相談等の業務に当たる顧問弁護士(1 人)の委嘱
- (5) 取手市例規集データベースシステムの運用・国家法令システムの使用
- (6) 例規整備支援・改正情報提供システムの使用

[担当：広報広聴課] P. 60

2801 広報発行に要する経費 17,744,000 円 (18,079,000 円)

[国・県 52,000 円 一財 17,692,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000 円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策特集広報「薬」…市が現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすくお知らせし、市政への関心を高めるとともに、市政への市民参加の

意識高揚を図る。

○ 内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する主な経費

・「広報とりで」印刷業務委託料	5,876,000 円
・「広報とりで」新聞折り込み料	7,506,000 円
・広報郵送料	785,000 円
・広報等封入業務手数料	72,000 円
・「広報とりで」二つ折り業務手数料	75,000 円
・「政策特集広報」印刷業務委託料	1,289,000 円

2 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格：タブロイド版 年 24 回（計 198 ページ）
12 ページ 年 2 回、8 ページ 年 21 回、6 ページ 年 1 回
- ・印刷部数：42,000 部

(2) 政策特集広報「薬」

- ・規格：A4 版 8 ページ 年 3 回（計 24 ページ）
- ・印刷部数：45,200 部

3 配布方法

(1) 広報とりで

- ・新聞折り込みによる配布(折り込み部数 35,100 部)
- ・郵送による配布(郵送件数 340 通)※新聞未購読者等への郵送
- ・市民課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口・公民館・郵便局・駅(JR・TX・関東鉄道)・スーパーマーケット等に配置

(2) 政策特集広報「薬」

- ・各地区市政協力員から各世帯へ配付の他、郵送及び公共施設等に配置

[担当：広報広聴課] P. 61

2901 市民相談に要する経費 4,712,000 円 (4,586,000 円)

[一財 4,712,000 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関すること
総 合 案 内 窓 口	来庁者に対する案内業務に関すること
行 政 相 談 (月 1 回)	行政 (国や県) に関すること

人 権 相 談 (月 2 回)	人権・近隣関係・家庭内・親族間に関すること
司 法 書 士 相 談 (月 1 回)	不動産登記、金銭貸借・相続等に関すること
法 律 相 談 (月 4 回)	相続・離婚・多重債務等民事事案に関すること
社会保険労務士相談 (月 1 回)	年金・労働問題全般に関すること
行 政 書 士 相 談 (月 1 回)	相続・遺言・農地転用等に関すること

内訳	・ 消耗品費	23,000 円
	・ 市民法律相談委託料	1,679,000 円
	・ 総合案内業務委託料	2,787,000 円
	・ 人権擁護委員協議会負担金	223,000 円

[担当：魅力とりで発信課] P. 61

3101 ホームページ管理に要する経費 2,829,000 円 (1,284,000 円)

[その他 1,560,000 円 一財 1,269,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 1,560,000 円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広く PR し、市民生活に必要な情報を迅速に、また誰に対しても優しく提供していく。また、より充実した情報共有を目指すため、ホームページのコンテンツ検証と、高齢者・障害者を含めた誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる取り組み（ウェブアクセシビリティ）の意識の向上や探しやすいホームページの実現のための職員研修を行う。

○ 内容

・ 旅費	6,000 円
・ ホームページリニューアル効果検証業務	488,000 円
・ メール配信システム管理業務	1,556,000 円
・ アクセシビリティ・サポーター使用料	519,000 円
・ 多言語自動翻訳サービス使用料	260,000 円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 62

2001 都市間交流に要する経費 4,014,000 円 (3,881,000 円)

[一財 4,014,000 円]

○ 目的

取手市民と姉妹都市ユーバ市民の交流を深めるとともに、国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市からの受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。受け入れ事業については、ウェルカムパーティーや、取手市について広く知ることができ、興味を持ってもらえるような視察や体験企画など、互いの交流をさらに促進して今後の両市関係に資することができるような事業を行う。また、一昨年度から始めた学生の作品交換による交流も引き続き実施し、両市の学生の交流を促進す

る。

中国桂林市との友好都市交流についても、両市の市民同士がより交流を深め、両国友好を推進できるよう交流事業を実施していく。平成 29 年度は日中国交正常化 45 周年の節目を迎えるため、周年事業を兼ねて市民訪中団の派遣を行うほか、一昨年度から始めた作品交換による交流を活用し、両市の学生が交流する場を設けることで、交流の促進を図る。

取手市国際交流協会は、日本語教室の実施を始め、交流イベントを通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を実施しており、「多文化共生社会」の構築を推進していることから、市としてその活動を支援する。

○ 内容

- ・取手市国際交流協会への補助 720,000 円

〔主な事業〕

在住外国人のための日本語教室・外国人とのバスツアー・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・取手チャットスクエア（TCS）・シニアのための英会話講座・文書翻訳および無料相談会等のボランティア活動

- ・姉妹都市ユーバ市との交流事業 1,862,000 円

【派遣】 ユーバ市（中・高生）派遣補助金 540,000 円

ユーバ市派遣時英会話研修謝礼 8,000 円

ユーバ市（随行職員等）派遣経費 927,000 円（記念品、旅費、電話など）

【受入】 ユーバ市訪問団受け入れ記念品、ホストファミリー謝礼等 296,000 円

その他受入諸費用、パーティー用消耗品等 91,000 円

- ・友好都市桂林市との交流事業 1,327,000 円

〔主な事業〕 桂林市への市民親善訪問団派遣

- ・写真交流 記念品・消耗品・郵送料 95,000 円

- ・日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 63

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費 153,332,000 円（0 円）

[その他 100,001,000 円 一財 53,331,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 1,000 円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 100,000,000 円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する人々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を御礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

ふるさと納税ポータルサイトに登録し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄

附金の受付や、寄附者への御礼品送付業務を行う。民間ポータルサイトのホームページ等を積極的に活用することで、全国的に取手市の魅力を発信し、市内の特産品や農産品をPRするとともに、寄附者の利便性向上を図り、広くふるさと取手応援寄附金を周知していく。

通信運搬費

・受領書およびワンストップ特例通知送付に係る郵送料 1,132,000円

委託料

・インターネット上での寄附金受付および御礼品発送等業務委託 51,960,000円

積立金

・ふるさと取手応援基金利子および寄附金 100,001,000円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 65

0601 契約事務に要する経費 2,738,000円 (2,675,000円)

[一財 2,738,000円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札・契約の過程並びにその内容を客観的な視点から審議する外部委員による入札監視等委員会（平成19年度設置）を開催するほか、インターネット上でのやり取りによって入札手続きを行う電子入札システム（平成18年度導入）を活用した入札を執行する。

主な事業費

事業項目	予算額	備考
入札監視等委員会の開催	報償費 64,000円	取手市入札監視等委員会を年2回開催
電子入札システムによる入札の執行	使用料及び賃借料 2,637,000円	茨城県建設 CALS/EC 共同利用センター利用料

[担当：公共施設整備課] P. 66

0801 公共施設の整備に要する経費 8,300,000円 (10,500,000円)

[国・県 532,000円 その他 3,468,000円 一財 4,300,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

1,597,000円×1/3≒532,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,468,000円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。また、建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

耐震診断調査業務委託料（高須公民館）	4,000,000 円
施設定期点検業務委託料	4,300,000 円

[担当：管財課] P. 66

2001 庁舎の管理に要する経費 89,606,000 円（144,091,000 円）

[その他 1,000 円 一財 89,605,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：電話通話料 1,000 円]

○ 目的

取手市役所庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

庁舎管理業務委託内訳

委 託 料	予算額 (円)	内 容
庁舎管理業務委託料	23,026,000	23,026,000×1
夜間警備委託料	5,768,000	5,768,000×1
電話交換業務委託料	10,991,000	10,991,000×1
消防設備保守点検委託料	605,000	庁舎年 2 回 605,000×1
電気設備検査委託料	756,000	年次・毎月点検 756,000×1
エレベーター保守点検委託料	1,024,000	年 12 回 1,024,000×1
自動ドア保守点検委託料	324,000	年 2 回 324,000×1
植栽・剪定業務委託料	900,000	剪定年 2 回：除草年 5 回
市役所敷地内草刈業務委託料	400,000	年 1 回 400,000×1
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	50,000	年 1 回 50,000×1
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	1,944,000×1
自家発電設備定期点検業務委託	262,000	262,000×1

[担当：管財課] P. 67

2101 自動車の維持管理に要する経費 28,397,000 円（62,362,000 円）

[その他 67,000 円 一財 28,330,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 67,000 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

・自動車維持管理内訳

委 託 料	予算額 (円)	内 容
市バス等運転業務委託料	6,199,000	21,600 円／1 日×240 日 その他手当等

使用料及び賃借料	予 算 額 (円)	内 容
公用車リース料	13,580,000	現リース車 37 台、新規リース (入替) 車 2 台、新規リース車 1 台、リース車合計 38 台

[担当：管財課] P. 68

2201 市有財産管理に要する経費 9,109,000 円 (6,599,000 円)

[一財 9,109,000 円]

○ 目的

公有財産台帳システムの維持管理と市有地の環境整備を図る。

○ 内容

委 託 料	予 算 額 (円)	内 容
市有地草刈業務委託料	4,131,000	市有地全 26 か所の除草・処分
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,534,000	台帳情報更新・システム保守

[担当：藤代総合窓口課] P. 68

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 51,840,000 円 (31,208,000 円)

[地方債 21,600,000 円 その他 1,184,000 円 一財 29,056,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 22,784,000 円×95%≒21,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,184,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

現在、藤代庁舎で使用している油圧式エレベーターの部品が、平成 29 年 12 月で供給停止となることにともない、万が一の故障による使用不能の事態を避けるため、ロープ式エレベーターに改修する。ロープ式エレベーターは、油圧式に比べて消費電力が少ないため節電も期待できる。

その他の経費は、施設の適切な維持管理のための委託料等である。

工事請負費

・エレベーター改修工事 22,784,000 円

委託料

・機械設備環境衛生管理業務委託料 4,271,000 円

・清掃管理業務委託料 5,692,000 円

・消防設備保守点検委託料 376,000 円

・エレベーター保守点検委託料 595,000 円

・微量 PCB 分析調査委託料 162,000 円

・夜間警備委託料 4,536,000 円

・電気設備検査委託料 346,000 円

・自動ドア保守点検委託料 265,000 円

・植栽剪定業務委託料 295,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P. 70

0701 シティプロモーションに要する経費 11,181,000 円 (0 円)

[一財 11,181,000 円]

○目的

市内外に対する PR 活動を通じて取手市の知名度・魅力度の向上を図り、交流人口・定住人口の増加を図る。また、メディアへのニュースリリースや、ウェブ等での PR 活動を通じて、市民にも知られていない取手市の魅力を発掘・訴求することにより、地域を活性化させるとともに、市民の取手市に対する誇りを醸成する。

○内容

・旅費	90,000 円
・消耗品費	86,000 円
・取手ブランド構築・発信業務委託料	8,574,000 円
・プレスリリース配信委託料	726,000 円
・市民 CP 実行委員会委託料	1,500,000 円
・ウェブサーバシステム使用料	205,000 円

[担当：政策推進課] P. 71

1001 行政改革推進委員会に要する経費 178,000 円 (270,000 円)

[一財 178,000 円]

○目的

市民・有識者からなる行政改革推進委員会にて、行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政の実現を図る。

○内容

行政改革推進委員会から答申を受け、行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的とし、平成 28 年度から平成 31 年度までを実施期間とする「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定した。

このプランの進捗状況や取組内容について、本委員会に報告し、市民の視点から審議して頂き、その評価や意見を計画の推進や見直しに反映させていく。

[担当：公共施設整備課] P. 71

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,104,000 円 (4,800,000 円)

[一財 1,104,000 円]

○目的

市民の利便性を考慮しつつ最少の経費で最大の効果を得るため、費用の削減や機能の改善などを積み重ねながら、将来を見据えた横断的な視点に立って全体最適の実現を目指す。

○内容

公共施設のファシリティ(土地・建物・設備)情報が、データベースシステムにより一元管理・共用化がなされ、さらに情報の充実や活用の推進を図る。

公共施設マネジメントシステム使用料	985,000 円
-------------------	-----------

[担当：政策推進課] P. 72

2301 公有用地利活用に要する経費 8,446,000 円 (0 円)

[一財 8,446,000 円]

○ 目的

小中学校の統廃合等により、学校跡地などの公有用地の有効な利活用方策が検討課題となっている。平成 27 年度においては、旧取手第一中学校跡地及び井野小学校跡地について利活用計画を策定し、昨年度から計画の実現化に向けて事業に着手している。

今年度においては、白山西小学校跡地及び小文間小学校跡地の 2 箇所について、利活用計画を策定し、公有用地の有効な利活用を推進していく。

○ 内容

白山西小学校跡地及び小文間小学校跡地について、周辺住民の利便性向上、市民協働・官民連携等の視点を踏まえ、公有用地利活用計画の立案及びこれに付随して必要となる調査・検証、市民懇談会実施補助等の業務を委託する。

・公有用地利活用計画策定支援業務委託料 8,446,000 円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P. 72

2001 電算・OA 化等に要する経費 308,836,000 円 (307,385,000 円)

[国・県 2,598,000 円 その他 64,000 円 一財 306,174,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：国民年金事務委託金 2,302,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 219,000 円]

[県委：常住人口調査委託金 77,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットから利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、地図情報閲覧サービス（いばらきデジタルまっぷ）、ウェルネスプラザにおける公衆無線Wi-Fiの提供等、市民の利便性向上を図るものである。

また、庁内の情報システムにおけるセキュリティを徹底するため、国が示す「自治体情報システム強靱性向上モデル」により、マイナンバー関連システムをインターネットリスクから分離し、端末からのデータ持ち出し不可設定、生体認証システムの導入、さらにはインターネット接続口を県が集約して集中監視するシステム（いばらき情報セキュリティクラウド）への接続など、高度な監視を行い、情報システムを取り巻くより一層のセキュリティ向上をはかるものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供のためのネットワーク回線の確保や情報システムの維持管理を行う。また県や県内市町村と共同で整備しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城域域統合型GIS、いばらき情報セキュリティクラウド及び県域WANと相互接続しているLGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行なう。

また、庁舎内及び公共施設等において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK端末等の整備、維持を行なう。

・サーバ室夜間警備委託料	467,000円
・電算室自動消火装置使用料	531,000円
・電算室自動消火装置点検委託料	46,000円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,315,000円
・いばらきブロードバンド負担金	5,599,000円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,932,000円
・WAFシステム負担金	260,000円
・情報系サーバ機器等使用料	34,928,000円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	7,388,000円
・第3次LGWAN機器使用料	400,000円
・第3次LGWAN機器保守点検委託料	174,000円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,571,000円
・無線LAN機器使用料	1,473,000円
・公衆無線LAN機器使用料	1,426,000円
・事務用パソコン使用料	25,369,000円
・情報系端末用パソコン使用料	853,000円
・事務用プリンター使用料	1,724,000円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	711,000円
・電子申請・届出システム負担金	243,000円
・統合型GIS負担金	688,000円
・森林クラウドシステム負担金	123,000円
・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000円
・中間サーバ保守運用負担金	2,445,000円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

- ・電算機情報処理業務委託料 193,656,000 円
- ・業務系サーバ機器等使用料 5,919,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P. 74

0501 交通安全事務に要する経費 2,112,000 円 (2,143,000 円)

[その他 105,000 円 一財 2,007,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 105,000 円]

○ 目的

各年齢層に応じた交通安全教育や交通安全キャンペーン等による啓発活動を実施し、さらに民間交通安全活動団体の補助育成などによって交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：安全安心対策課] P. 74

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,761,000 円 (7,696,000 円)

[一財 7,761,000 円]

○ 目的

交通危険箇所の視野を確保し道路交通の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・カーブミラー新設 49 基、修繕 60 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 3,170m、修繕 2,600m
- ・パトライト修理
- ・パトライト電気代

[担当：安全安心対策課] P. 75

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 227,227,000 円 (49,262,000 円)

[地方債 161,300,000 円 その他 20,111,000 円 一財 45,816,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：公共施設等除却債 179,239,000 円×90%≒161,300,000 円]

[使用料：自転車駐車場使用料 17,814,000 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,284,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 13,000 円]

○ 目的

自転車等の利用が多い駅周辺に自転車等駐車を確保・維持管理することにより自転車等利用者の利便性の向上を図り、さらには路上放置自転車を無くし交通の円滑と安全を図る。また、老朽化した東第1自転車駐車場の解体工事を実施する。

○ 内容

- ・管理委託（有料1ヶ所 無料5ヶ所）
- ・土地借上料（4ヶ所）

取手駅前西口の自転車駐車場「サイクルステーションとりで」（地下1階・地上3階からなる自走式と機械式併用自転車駐車場、収容台数873台）の更なる利便性の向上と適正な維持管理を図る。

- ・東第1自転車駐車場解体補償費 179,239,000 円

[担当：安全安心対策課] P. 76

2201 放置自転車対策に要する経費 6,785,000 円（6,584,000 円）

[その他 104,000 円 一財 6,681,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：放置自転車移動保管手数料 100,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,000 円]

○ 目的

自転車放置整理区域にしている取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

○ 内容

- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・取手駅放置整理区域の監視

[担当：安全安心対策課] P. 76

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,404,000 円（2,404,000 円）

[一財 2,404,000 円]

○ 目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

○ 内容

- ・自転車安全利用の指導、助言活動
- ・通学路の安全点検
- ・花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・公的催事、地域の祭礼等での交通指導
- ・各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P. 77

1001 市政協力員に要する経費 14,869,000 円（14,586,000 円）

[一財 14,869,000 円]

○ 目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るとともに、市政協力員としての見識を深めるために研修会を実施する。

○ 内容

- ・ 市政協力員報酬（市政協力員 83名）H29年度よりゆめみ野地区に2名配置
- ・ 功労者表彰記念品
- ・ 研修会経費

[担当：市民協働課] P.77

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 224,000円（224,000円）

[一財 224,000円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした一般公募補助金制度により、申請のあった事業について団体から事業概要の説明及び質疑応答によるヒアリングを行うなど事業の必要性や効果について審査し、補助金の効果的な交付を図る。

さらに、施策補助金についても委員の意見を伺う。

○ 内容

- ・ 委員会開催に伴う委員謝礼
委員長 6,700円×1人×7回、委員 6,300円×4人×7回
- ・ H29年度実施一般公募補助対象事業

(単位：円)

団体名	事業名	事業内容	予算額	担当課
チャレンジの広場	チャレンジの広場事業	ボッチャ・スポーツ吹き矢などの障害者スポーツを通して、障害者と健常者が交流するイベントを開催する。	35,000	障害福祉課
手話サークル「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	手話を通じた聴覚障害者等への社会参加の呼びかけや会員の手話の習得と技術の向上を図る。	60,000	障害福祉課
取手合唱連盟	取手市内合唱団体の活動支援事業	取手市及び近隣地域の音楽情報提供並びに相互交流の場とした合同演奏会(ふれあいコンサート)を開催する。	130,000	文化芸術課
[新規]とりで市民後見の会	市民後見人養成事業	地域において活動できる成年後見人等となる人材の確保を目的として、成年後見人等の活動を担う人材の育成事業を市民向けに行う。	70,000	高齢福祉課
[新規]とねっこ保育会	子育て支援事業「絵を描く会」	「絵を描く会」を開催し、子ども達が絵具で自由に絵を描き、絵に表現される子どもの心を講師を交え親と懇談しながら探り、子育てに活かせるようなワークショップを行う。	100,000	子育て支援課

[担当：市民協働課] P. 77

2001 地区振興に要する経費 27,360,000 円 (27,353,000 円)

[その他 5,003,000 円 一財 22,357,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,000 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

○ 目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付（75 地区）H29 年度よりゆめみ野地区に新規交付
- ・コミュニティ助成事業補助金（台宿町内会、下萱場町内会）

[担当：市民協働課] P. 78

2201 市民活動支援に要する経費 4,056,000 円 (4,552,000 円)

[その他 116,000 円 一財 3,940,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：コピー手数料 24,000 円]

[諸収入：印刷機使用料 92,000 円]

○ 目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行うとともに、市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ講座や講演会を開催し、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動支援の講座及び講演会の開催
- ・市民活動団体の活動場所と情報の提供
- ・市民活動支援センターの管理運営
- ・里親登録団体への物品提供

[担当：市民協働課] P. 78

2301 地区集会所整備に要する経費 8,780,000 円 (2,427,000 円)

[一財 8,780,000 円]

○ 目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・修繕等に要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

○ 内容

- ・集会所建設事業補助金（1ヶ所）

- ・集会所整備事業補助金（5ヶ所）
- ・集会所維持事業補助金（4ヶ所）

（単位：円）

	事業名	集会所名	事業概要	補助金交付額
1	建設事業	駒場団地集会所	改築工事	7,140,000
2	整備事業	駒場団地集会所	外構工事	382,000
3	整備事業	市之代集会所	外壁塗装、屋根・雨戸修繕	275,000
4	整備事業	平野集会所	外壁補修、雨戸交換	257,000
5	整備事業	小浮気公民館	外壁塗装工事、ドア交換	498,000
6	整備事業	新田公会堂（小文間）	玄関廊下修理	68,000
7	維持事業	永山会館	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	60,000
8	維持事業	酒詰生活改善集会所	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	25,000
9	維持事業	大日堂集会所（山王）	私有地に建設されている集会所の土地賃借料に要する経費	15,000
10	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の家賃に要する経費	60,000
	計			8,780,000

【担当：市民協働課】 P. 79

2401 市民活動支援センター移転に要する経費 10,662,000円（新規）

【地方債 6,300,000円 その他 2,700,000円 一財 1,662,000円】

* 特財積算根拠

【市債：公共施設等除却債 7,000,000円×90%=6,300,000円】

【繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,700,000円】

○ 目的

開設以来、市民の自発的な社会貢献活動を支援する拠点として利用されてきた市民活動支援センターは、建物の老朽化や駐車場の不足、バリアフリー未対応といった諸問題を抱えており、現在地での改修や改築は費用面や建物構造等により困難となっている。今回、移転先調整の目途が付き、可能な限り利用者への負担が少ない近傍の藤代庁舎1階に移転することで、老朽化への対応や駐車場問題の改善、バリアフリー化された環境を確保する。

○ 内容

- ・藤代庁舎移転先整備工事（空調、電気等） 3,000,000円
- ・ " ネットワーク配線工事 73,000円
- ・ " ブラインド修繕 189,000円
- ・旧センター解体工事 7,000,000円
- ・引越業務委託料 200,000円
- ・移転に伴う各種消耗品費 200,000円

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P. 79

2101 防災訓練に要する経費 836,000 円 (5,162,000 円)

[一財 836,000 円]

○ 目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行い災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図り、災害時における対応力を向上させる。

○ 内容

- ・ 総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 80

2201 災害対策に要する経費 32,467,000 円 (31,675,000 円)

[その他 1,200,000 円 一財 31,267,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,200,000 円]

○ 目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行う。

○ 内容

- ・ 災害時の備えとして、食糧品（アルファ米）、保存水、毛布を購入する。
- ・ 避難所の備品の整備を図るため、プライベート空間となる間仕切りを購入する。
- ・ 台風やゲリラ豪雨等、集中降雨の際の緊急的な冠水対策のため排水ポンプを設置する。
- ・ 災害時優先携帯電話にて情報通信手段を確保し、情報通信ネットワークの整備を図る。
- ・ 利根川水系県南水防組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

備品購入費 1,331,000 円

- ・ 災害時は迅速な飲料水確保が必要であり、速やかな応急給水ができる緊急用給水タンク(1t)を購入する。

[担当：安全安心対策課] P. 81

2301 防災施設等の整備に要する経費 11,794,000 円 (7,074,000 円)

[その他 1,500,000 円 一財 10,294,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,500,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備を推進する。

○ 内容

- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・防災行政無線及び全国瞬時警報システムの保守点検

[担当：安全安心対策課] P. 81

2401 自主防災組織に要する経費 9,316,000 円 (9,155,000 円)

[一財 9,316,000 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・災害時優先携帯電話 1,665,360 円
- ・防災士育成事業補助金 800,000 円
- ・自主防災組織運営補助金 6,249,750 円
- ・自主防災組織資機材補助金 600,000 円

[担当：社会福祉課] P. 82

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費 3,201,000 円
(3,276,000 円)

[国・県 701,000 円 地方債 2,500,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 701,000 円]

[市債：災害援護資金貸付債 2,500,000 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災の被害からの生活の立て直しのための資金の貸付け、住宅の補修費用を金融機関等から借り入れた場合の利子を補助することで生活再建の負担軽減を図る。

○ 内容

- 1 東日本大震災で住居等が被災した市民が、民間金融機関等から借入れ（補助対象借入上限額、家屋補修等 640 万円、土地改良 390 万円）をして、住宅の補修等を行う場合、利子の 1%（借入利子が 1%以内の場合、実質借入利子分）を補助し、負担軽減を図る。
 - ・継続（13 件）・新規分（2 件） 701,000 円
- 2 東日本大震災被災者で、住居等が半壊以上の被災を受けた市民に、生活立て直しのための資金を貸し付ける。据置期間 6 年、償還期間 13 年（据置期間を含む）利率 1.5%（保証人がいる場合は無利子）。
 - ・住宅の半壊（1 件） 2,500,000 円

[担当：社会福祉課] P. 82

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費 8,110,000 円
(16,924,000 円)

[国・県 6,817,000 円 一財 1,293,000 円]

* 特財積算根拠

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 6,817,000 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急仮設住宅として貸与していたが、平成 29 年 3 月末をもって自主避難者への応急仮設住宅の貸与が制度上終了したことにより、帰宅困難区域からの避難者 12 世帯に住宅の貸与を継続する。

○ 内容

避難者対応応急住宅借上げに伴う家賃及び共益費並びに必要な経費

- ・実避難世帯（12 世帯分） 7,760,400 円
- ・平成 29 年度契約更新事務手数料（12 世帯分） 349,218 円

[担当：下表のとおり] P. 82

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 5,546,000 円
(5,631,000 円)

[一財 5,546,000 円]

(単位：円)

事業項目	担当課	目的・内容	事業費
市有地草枝処分委託	管財課	市有地の維持管理に伴い発生した枝葉等の処分を業者に委託する。	98,000
保育所給食食材残留放射線検査	子育て支援課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施する。	146,000
米の放射能検査結果通知郵送料	農政課	平成 29 年産米の出荷制限が解除された際に米の放射能検査結果を市内全農家に通知するための郵送料。	152,000
公園草枝処分委託	水とみどりの課	公園の維持管理にて発生した枝葉の処分が、放射性物質の影響により常総環境センターにおいて処分ができなくなったため、処分を業者に委託する。	5,000,000
小中学校給食食材残留放射線検査	学務給食課	給食の安全・安心を確保することを目的とし、児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内小中学校の給食食材の放射性物質検査を実施する。	150,000

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：安全安心対策課] P. 83

2001 国民保護対策に要する経費 99,000 円 (99,000 円)

[一財 99,000 円]

○ 目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民(取手市民)の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

○ 内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P. 83

1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000 円 (267,000 円)

[一財 89,000 円]

○ 目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

○ 内容

委員 7 名の報酬 委員長 6,700 円×1 人×2 回、委員 6,300 円×6 人×2 回

[担当：市民協働課] P. 83

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,688,000 円 (1,762,000 円)

[その他 11,000 円 一財 1,677,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：第三次取手市男女共同参画計画書売却代 11,000 円]

○ 目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に生かしきれる男女共同参画社会をめざし、意識の啓発と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

○ 内容

[意識の改革事業]

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 757,000 円
- ・研修等参加旅費 8,000 円
- ・男女共同参画誌購読料 5,000 円

[啓発・人材育成事業]

- ・男女共同参画地域推進委託料（男女共同参画に熱意のある市民が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する） 300,000 円

[相談事業]

- ・男女共同参画苦情処理員報酬 7,000 円

（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）

[計画周知事業]

平成 29 年度は第三次取手市男女共同参画計画の初年度となることから、計画書及び概要版を印刷し、広く周知する。また、若い世代への啓発を兼ねて、中学生を対象に男女共同参画に関する標語を募集する。最優秀賞の標語は懸垂幕にし、男女共同参画推進月

間に掲揚する。

・標語優秀者記念品	7,000 円
・標語懸垂幕	50,000 円
・計画書印刷代 (200 部)	441,000 円
・概要版印刷代 (500 部)	113,000 円

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 84

2001 非核平和推進関係経費 108,000 円 (128,000 円)

[その他 108,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入：平和基金利子 1,000 円]

[寄附金：平和基金寄附金 100,000 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 6,000 円]

[諸収入：送料個人負担分 1,000 円]

○ 目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

(1) 通信運搬費 5,000 円 原爆パネル借用のための送料

(2) 平和基金積立金 103,000 円

募金箱を市内金融機関等 28 ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P. 85

2101 地域改善対策に要する経費 1,069,000 円 (1,069,000 円)

[一財 1,069,000 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 100,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3) 人権・同和問題研修会等への参加経費 交通費・宿泊費 77,200 円、資料代 205,000 円

(4) 機関紙購読料 102,048 円

[担当：政策推進課] P. 85

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,143,792,000 円 (1,096,955,000 円)

[一財 1,143,792,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率化できる業務を一部事務組合で行っている。常総地方広域市町村圏事務組合を組織し、下記の業務について、4 市

(取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市) で共同処理するものである。

○ 内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・地域交流センターに関する業務
- ・障害者支援施設に関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 88

0501 市民税等賦課に要する経費 31,764,000 円 (28,476,000 円)

[その他 30,000 円 一財 31,734,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：課税証明書 10,000 円]

[諸収入：ナンバー弁償金 1,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 19,000 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・申告受付業務委託料 5,745,000 円

申告データ入力・申告書作成補助者を派遣会社に委託することにより、監督者及び総合案内を増員し、申告者を類型化してあらかじめ必要な書類の作成を指導し、データ入力や申告書作成の効率化を図ることで、申告者の待ち時間を短縮する。

[担当：納税課] P. 89

0701 徴収事務に要する経費 37,396,000 円 (32,010,000 円)

[その他 3,200,000 円 一財 34,196,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 3,200,000 円]

(1) 市税のコンビニ収納に要する経費 4,372,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(2) クレジットカード収納に要する経費 983,000 円

○ 目的

納税の利便性の向上と安定的な税収の確保を図る。

○ 内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税を、パソコン・スマートフォンを利用して、クレジットカード（ビザ、マスター、JCB、アメリカン・エクスプレス、ダイナース）で納付することができる。

(3) 公金収納情報データ処理委託に要する経費 7,123,000 円

○ 目的

収納率向上のため、納税者からの照会等に対する迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

市税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を、OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

(4) 茨城租税債権管理機構負担金 16,999,000 円

○ 目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

○ 内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P. 90

2001 資産評価システムに要する経費 23,580,000 円 (44,305,000 円)

[一財 23,580,000 円]

○ 目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。また、誤課税を防ぐために登記簿照合等の業務を行うもの。

○ 内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを利用して、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データを更新している。さらに、鉄軌道用地評価額算出業務、住宅用地検証図業務、家屋異動判読調査業務を追加し、誤課税防止を図り適正な課税業務を行えるようにするものである。また、航空写真の活用により評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

- ・ 固定資産評価システム業務委託料 18,630,000 円
- ・ 固定資産評価用航空写真撮影業務委託料 4,191,000 円
- ・ 土地評価システム用パソコン等使用料 759,000 円

[担当：課税課] P. 90

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,762,000 円 (25,744,000 円)

[一財 1,762,000 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 28 年度から、平成 30 年度基準年度の評価替に伴う固定資産土地の正確な把握と適正な評価のため、標準宅地の本鑑定及び下落率修正算定において、それぞれ 570 地点の 3 か年分（平成 29 年度～平成 31 年度）を同一の不動産鑑定士に委託するもので、今年度においては平成 29 年 7 月 1 日時点での下落率算定鑑定業務を行う。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 91

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 25,346,000 円 (25,631,000 円)

[国・県 1,487,000 円 その他 23,859,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,388,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 3,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 96,000 円]

[手数料：総務手数料 7,890,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 15,949,000 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 20,000 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、戸籍システムのリースにより、事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・戸籍総合システムの機器一式及びソフトに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムのリースに要する経費
- ・記載事項証明の編集発行や山王郵便局での住民票等の交付に必要な窓口証明発行機をリースする経費

<戸籍・住民票等の手数料件数>

(1)総務手数料 10,454,000 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	300	3,900	1,170,000
印 鑑 登 録 証 明 (窓 口 交 付 分)	300	20,800	6,240,000
印 鑑 登 録 証 明 (自 動 交 付 機 分)	200	10,000	2,000,000
印 鑑 登 録 証 明 (コ ン ビ ニ 交 付 分)	200	1,200	240,000
仮 ナ ン バ ー	750	600	450,000
そ の 他 の 証 明	300	100	30,000

個人番号カード	800	30	24,000
通知カード	500	600	300,000

(2) 戸籍住民登録手数料 27,471,300 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	12,000	5,400,000
戸 籍 抄 本	450	3,600	1,620,000
除 原 謄 抄 本	750	6,000	4,500,000
受 理 証 明 書 他	350	300	105,000
	1,400	2	2,800
戸 籍 記 載 事 項 証 明	350	30	10,500
住 民 票 の 写 し (窓 口 交 付 分)	300	43,770	13,131,000
住 民 票 の 写 し (自 動 交 付 機 分)	200	5,500	1,100,000
住 民 票 の 写 し (コ ン ビ ニ 交 付 分)	200	1,200	240,000
住 民 票 の 写 し (広 域 住 民 票)	300	40	12,000
住 基 関 覧	4,000	30	120,000
戸 籍 附 票	300	1,400	420,000
住 基 記 載 事 項 証 明	300	1,700	510,000
身 分 証 明	300	1,000	300,000

[担当：取手支所] P. 92

0601 支所事務に要する経費 6,719,000 円 (6,804,000 円)

[その他 15,000 円 一財 6,704,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,000 円]

○ 目的

市内東部及び取手駅周辺等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、広範な窓口業務を取り扱っている。また、市の行事や観光・地理の案内等も行い、地域住民の利便に供している。

市内西部においては、戸頭公民館内に戸頭窓口を設置し、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書及び各種税証明等の発行業務を行い、市民サービスの向上を図っている。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ オンライン端末機使用料
- ・ 保守点検委託料

[担当：取手支所] P. 93

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,804,000円(9,688,000円)

[一財 9,804,000円]

○ 目的

取手駅利用の通勤・通学者の方々の利便向上を目指し、業務時間を午前10時から午後7時までとし、土・日・祝日においても業務を行う。毎月第3水曜日及び年末年始の定休日を除き、戸籍謄抄本、住民票及び印鑑証明書等各種証明書の交付並びに各種税及び手数料の収納並びに図書の出借業務も行っている。

取手駅前窓口は、平成29年3月1日から新たにリボンとりでビル3階へ移転し、今後も、多様化する市民のニーズやライフスタイルに対応するとともに、なお一層の市民サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬
- ・ 機械警備委託料
- ・ 駅前窓口借上料
- ・ 駅前窓口利用者用駐車場借上料
- ・ 光熱水費
- ・ 公用車リース料

[担当：市民課] P. 94

2001 自動交付機に要する経費 4,629,000円(7,069,000円)

[その他 3,100,000円 一財 1,529,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 2,000,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 1,100,000円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎に設置している2台の自動交付機により、市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- | | |
|---------|------------------------------|
| 設置場所 | ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・ 平日 午前8時30分～午後7時 |
| | ・ 土日 午前8時30分～午後5時 |
| 稼働休止日 | ・ 祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) |
| | ・ 振替休日及び国民の休日 |

[担当：市民課] P. 94

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 442,000円(442,000円)

[その他 442,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：戸籍住民登録手数料 442,000円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王支

所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局において各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

1. 以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝日及び 12/29～1/3 を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで

3. 主な経費の内訳

郵便局での申請・交付業務に必要な窓口証明発行機をリースする経費、窓口証明発行機の保守点検委託料、郵便局の取扱手数料及び電話回線使用料などである。

[担当：市民課] P. 94

2201 個人番号事務に要する経費 36,236,000 円 (25,252,000 円)

[国・県 24,829,000 円 その他 368,000 円 一財 11,039,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 20,697,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 4,132,000 円]

[手数料：総務手数料 324,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 44,000 円]

○ 目的

各機関において分散管理されている個人情報をつなぐ役目と、国や地方公共団体等における情報連携等のメリットのために、平成 27 年 10 月 5 日から個人番号（マイナンバー）制度が実施され、それに伴う個人番号カードの作成業務等を地方公共団体情報システム機構（以下 J-LIS）に一括業務委託し、市民課・藤代窓口において個人番号カードの交付事務等を行う。

○ 内容

- ・ 個人番号カード発行業務に伴う地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への関連事務委任交付金
- ・ 個人番号カード発行業務に伴う一般職非常勤職員の報酬等
- ・ 個人番号カード交付時に使用する顔認証用機器の使用料
- ・ 個人番号カードプリンター使用料

[担当：市民課] P. 95

2401 旅券事務に要する経費 4,083,000 円 (4,081,000 円)

[その他 14,000 円 一財 4,069,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,000 円]

○ 目的

旅券（パスポート）事務が県から市町村に権限委譲となり業務を行なっている。月曜日か

ら金曜日に申請及び交付業務を行い、さらに旅券の交付は本人交付の原則から、日曜日の午前中も交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

[担当：市民課] P. 96

2501 コンビニ交付に要する経費 2,976,000円(9,534,000円)

[その他 480,000円 一財 2,496,000円]

* 特財積算根拠

[手数料：総務手数料 240,000円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 240,000円]

○ 目的

平成27年10月から個人番号(マイナンバー)制度が開始されたことに伴い、申請者に個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成28年7月より個人番号カードを持っていれば、特段の手続きなしで、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマートで、住民票、印鑑証明等の発行が可能となった。発行可能時間も土日祝日含む(12月29日から1月3日を除く)すべての日の午前6時30分から午後11時まで発行可能となり、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料
- ・コンビニ交付に伴う地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 96

2001 住居表示に要する経費 60,000円(691,000円)

[一財 60,000円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持管理

○ 内容

- ・住居表示区域内における建物の新築(新設)及び増改築に係る住居番号の設定並びに住居表示台帳の更新

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 97

0501 選挙管理委員会に要する経費 503,000 円 (464,000 円)

[国・県 22,000 円 一財 481,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：在外選挙委託金 22,000 円]

○ 目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

○ 内容

- | | |
|-----------------------------------------|-----------|
| (1) 選挙管理委員会開催経費 | 342,000 円 |
| 開催に伴う委員報酬(10 回分 委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400) | |
| (2) 選挙関係書誌購読料及び参考図書を購入 | 15,468 円 |
| (3) 選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 | 22,500 円 |
| (4) 全国市区選挙管理委員会連合会分担金 | 38,000 円 |
| (5) 全国市区選挙管理委員会連合会関東支部分担金 | 13,500 円 |

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 98

3001 茨城県知事選挙に要する経費 43,090,000 円 (0 円)

[国・県 43,090,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：茨城県知事選挙費委託金 43,090,000 円]

○ 目的

茨城県知事選挙の執行。

○ 内容

茨城県知事選挙に要する経費である。

平成 29 年 9 月 25 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 100

0501 統計事務に要する経費 160,000 円 (161,000 円)

[その他 3,000 円 一財 157,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 1,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,000 円]

○ 目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

○ 内容

(1) 統計グラフコンクールの実施

(2) 県統計協会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.102

3601 就業構造基本調査に要する経費 1,674,000 円 (0 円)

[国・県 1,674,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：就業構造基本調査 1,674,000 円]

○ 目的

国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに実施している統計調査である。

○ 内容

(1) 期日 平成 29 年 10 月 1 日

(2) 指導員数 4 名、調査員数 27 名